

富士見市地域公共交通会議の目的

富士見市の公共交通におけるバス路線については、市内循環バスと民間路線バスで形成されていますが、民間路線バスについては、既設バス路線をはじめ、本年4月の「ららぽーと富士見」開業に伴い、新たに市内2駅（鶴瀬駅東口、ふじみ野駅東口）、市外3駅（大宮駅西口、南与野駅西口、志木駅東口）から運行されています。

この民間路線バスの運行に伴い、市内循環バスについては、一部路線の運行本数の見直しを行い、運行しています。

こうした中、4月以降の民間路線バスの運行に伴い、市内交通環境は大きく変化しており、市内循環バス路線についても本格的な見直しを検討する必要があることから、その検討組織として、平成18年10月に改正道路運送法が施行された際に制度化された地域公共交通会議を立ち上げ、市内循環バスの見直しをはじめ、市内公共交通のあり方について協議をお願いするものです。

また、民間路線バスの運行から4カ月が経過し、利用実態を把握するための環境が整いつつあることから、その間の民間路線バスと市内循環バスの利用状況を把握するとともに、市民の移動実態やニーズなどを把握するため、市民アンケートを実施します。

地域公共交通会議では、市内公共交通の現状や市民アンケートの結果を踏まえ、地域別の課題の抽出などを行い、地域の実情に則した地域公共交通を構築するため、市内循環バスの見直しについて協議いただくとともに、新たな交通サービス導入などについても検討していただきます。